



消費生活相談

20歳代の若者は特に注意！！ ～簡単に稼げる副業～

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守！！

【事例】

インターネットで「副業」を検索したら「1日1万円！簡単に稼げる副業」という広告が出てきた。SNSで友だち登録をして「初期費用0円できる」と説明を受け、サポート事務局という別のアカウントに誘導された。

怪しいと感じ「副業はしない」と断ると、受け取っていない電子書籍代金2万円を請求され「支払わなければ所定の手続きを取る」と脅しのようなメッセージが届いた。

どうすればよいか。

【ひとことアドバイス】

- 「簡単に稼げる」「もうかる」と強調する広告やランキングをうのみにしないでください。
- 「すぐに元が取れる」「かかった費用は稼いだ分で後から払えばよい」などと言われて高額なサポート契約をさせられるケースが見られます。
- どのような作業か、利益が出る仕組みはどうかなどを調べ、内容がよくわからない場合は契約しないでください。



正規の求人募集を装い、受け子として特殊詐欺の犯罪に加担させる手口があります。その場合は、連絡を続けず、すぐに警察に相談しましょう。

